

一般財団法人千葉陸上競技協会

第8回理事会議事録

平成27年6月28日
一般財団法人千葉陸上競技協会

代表理事：

議事録署名人：

議事録署名人：

第8回理事会

日 時 平成27年6月28日(土)午後3時
会 場 千葉県総合スポーツセンター陸上競技場会議室
出席状況 出席 25名 欠席 5名 計 25/30

決定事項

- (1) 特別委員会、専門委員会の委員長・副委員長・部長等の選任について

議事内容

1 開会 午後3時

2 定数確認 (高木専務理事)

定数30 出席 25名 欠席 5名 計 25/30

定款第37条により、本理事会は成立。

3 会長挨拶 (大岩会長)

(要旨) 昨日の理事会に引き続き出席に感謝する。本日は特別委員会、専門委員会の委員長等新しい体制の人事にかかる議案である。慎重審議をお願いする。

4 議長選出

A高木専務理事から説明があった。

- ・議長選出については定款第36条により、「代表理事又は業務執行理事があたる。」とある。代表理事である大岩会長に議長をお願いする。

B中村事務局員から説明があった。

- ・定款第36条によると議長は「代表理事又は業務執行理事があたる。」とあるが、現時点で両職とも選任されていない。選任されるまで事務局で議長の任にあたるので、御了解願いたい。

5 議事録署名人

A大岩代表理事から説明があった。

- ・円滑な議事進行に御協力をお願いする。
- ・定款第41条により、「代表理事及び監事が記名押印する。」とある。私(大岩)と津嶋監事、小松監事に記名押印をよろしく願います。

B 中村事務局員から説明があった。

- ・定款第 41 条により、「代表理事及び監事が記名押印する。」とある。この後選任される代表理事と、津嶋監事、小松監事に記名押印をお願いする。

6 議事

議長から、代表理事及び業務執行理事の選任について説明するよう指示があり、高木前専務理事から提案があった。

- ・別紙資料のとおり代表理事及び業務執行理事の選任について提案する。提案内容は次のとおりである

代表理事会長	大岩哲夫氏
業務執行理事副会長	藤原生通氏
業務執行理事副会長	長谷川良介氏
業務執行理事副会長	岩本一雄氏
業務執行理事副会長	高津乙郎氏
業務執行専務理事	高木義雄氏
業務執行常務理事	木内俊秀氏

議長から提案について質問、意見が求められたが特になかった。

全員異議なく、代表理事及び業務執行理事の選任について提案どおり承認された。

代表理事が選任されたため、中村事務局員は議長の任を解かれ、大岩会長が議長の任に就いた。

議長から特別委員会、専門委員会の委員長・副委員長・部長等の選任について、審議に先立ち関係する定款及び規定の確認があった。

- ・定款第 4 3 条当法人の業務遂行のために、理事会の決議に基づき専門委員会を置く。
②前項の専門委員会の委員長は、理事会において選任及び解任する。③第 1 項の専門委員会規定は、理事会において別に定める。
- ・規定第 2 2 条各委員会は、委員長 1 名、委員若干名をもって構成する。ただし必要あるときは、副委員長若干名を置くことができる。2 委員長、副委員長、部長を理事会で協議のうえ、承認を得て会長がこれを委嘱する。委員は、理事会で協議のうえ、専務理事が委嘱する。

議長から特別委員会、専門委員会の委員長・副委員長・部長等の選任について提案するよう指示があり、高木専務理事が説明した。

- ・別紙資料のとおり、特別委員会、専門委員会の委員長・副委員長・部長等の選任に

ついて提案する。提案内容は次のとおりである。

特別委員会

財務委員会

委員長 高木義雄 副委員長 木内俊秀

委員 藤原生通 長谷川良介 岩本一雄 高津乙郎 市東和代 立澤勇
伊東謙二 中村吉光 西脇修

栄章委員会

委員長 高木義雄 副委員長 木内俊秀

委員 市東和代 立澤勇 伊東謙二 舟橋昭太 岩脇充司

医事科学委員会

委員長 南昌平 副委員長 高木義雄

委員 萩原雅司 木内俊秀 市東和代 立澤勇 舟橋昭太

事務局・専門委員会

事務局長 高木義雄

事務局員 中村吉光

総務委員会

委員長 市東和代 副委員長 岡野寛 今井淳史 山村剛

部長 西脇修（財務部長）岩脇充司（記録情報部長）長谷川弘之（法制部長）
佐藤広史（広報部長）中村要一（国際部長）

競技運営委員会

委員長 立澤勇 副委員長 安藤祥夫（競技部長）伊藤信夫（審判部長）

強化委員会

委員長 伊東謙二 副委員長 滝田輝行（駅伝部長）舟橋昭太（普及育成部長）

施設用器具委員会

委員長 松本健 副委員長 大竹健

派遣役員

日本陸上競技連盟評議員 高木義雄

関東陸上競技協会理事 高木義雄 木内俊秀

（公財）千葉県体育協会理事 高木義雄

（公財）千葉県体育協会評議員 木内俊秀

（公財）千葉県体育協会県民体育大会担当 立澤勇

（公財）千葉県体育協会県民体育大会第2部担当 立澤勇

議長から提案について質問、意見が求められた。

（副会長より補足説明）

- ・日本陸連評議員の高木専務理事は関東地区代表としての派遣である。

(理事より質問)

- ・県民大会派遣の立澤氏は体協からの委嘱か。千葉陸協内に役割分担があるのか。

(立澤担当)

- ・各競技団体から担当者を報告している。

(理事より質問)

- ・県からの推薦依頼か。会長への依頼はあるのか。

(高木専務理事)

- ・依頼はある。依頼に基づき競技団体から推薦している。

(理事より意見)

- ・依頼に基づき、本協会でも正式に人選について検討を加えるべきある。

(議長)

- ・派遣役員の人選については、規定により理事会での協議事項ではない。参考事項とし、審議事項から除く。

(理事より質問)

- ・女性の委員が少ないがどうか。

(大岩会長)

- ・女性の参画に期待する。ふさわしい人材を是非推薦してもらいたい。理事の方々にも協力をお願いする。

全員異議なく、特別委員会、専門委員会の委員長・副委員長・部長等の選任について提案どおり承認された。

7 報告事項

(1) 平成27・28年度役員名簿について

議長から平成27・28年度役員名簿について報告するよう指示あり、高木専務理事が説明した。

- ・業務執行理事については定款第27条に「当法人の業務を分担執行する。」とあるので、次のように分担した。

業務執行理事副会長	藤原生通	総括
業務執行理事副会長	長谷川良介	総務
業務執行理事副会長	岩本一雄	競技力向上
業務執行理事副会長	高津乙郎	競技運営・施設
業務執行専務理事	高木義雄	業務全般（主として渉外）
業務執行常務理事	木内俊秀	業務全般（主として協会内）

- ・理事についても、次のように専門委員会等の業務分担を行った。

理事 岡野寛、今井淳史 総務委員会副委員長

理事	中村吉光	事務局員
理事	市東和代	総務委員会委員長
理事	立澤勇	競技運営委員会委員長
理事	伊東謙二	強化委員会委員長
理事	松本健	施設用器具委員会委員長
理事	西脇修	総務委員会財務部長
理事	佐久間和彦	学連担当
理事	舟橋昭太	小中体連担当
理事	柳田勲	マスターズ担当

(大岩会長より補足説明)

- ・役割分担の明確化については以前も理事会等で意見があった。今後業務執行理事については、業務の執行状況を年2回以上理事会で報告させる。

議長から報告事項（1）について質問、意見が求められた。

(理事より質問)

- ・委員名簿で複数の委員会に重複して所属して委員がいるがよいか。

(高木専務理事)

- ・特に問題ない。

(理事より質問)

- ・橋本通平委員は総務委員会、篠塚弘明委員は駅伝副部長としなくてよいか。普及部に小学生担当が不在となっているがよいか。

(藤原副会長)

- ・委員の選出は委員長から原案を挙げている。各委員長の段階で正確を期すべきである。委員の重複はあり得るが、部長の場合は担当業務に専念すべきである。今回は検討が必要と考える。

(理事より質問)

- ・施設用器具委員会には中体連担当者がいないがよいか。

(大岩会長)

- ・この件については関係部署で、至急に調整をお願いする。

(高木専務理事)

- ・業務の円滑化を目指し専務理事が調整する。

(理事より意見)

- ・各委員会は業務分担の確認をとるべきである。各委員会でそれぞれ業務に責任を持ち、他の担当業務を安易に引受けることはかえって混乱を招く。
- ・各委員会の業務執行に事務局を活用してほしい。

(大岩会長)

- ・ただいまの意見に対応すべく、専務理事から27・28年度の業務執行についてこの後方針を述べる。

8 その他

(1) 会長から、27・28年度の業務執行についての方針を周知するよう指示があり、高木専務理事が説明した。

- ・業務執行理事と委員長との業務遂行についての打ち合わせを実施する。
- ・大会ごとに業務執行理事と委員長との反省・検討会を実施する。業務執行理事や委員長が欠けると競技会が運営できない、という状況を作らないよう密に連携をとる。

(理事より質問)

- ・要覧は発行するのか。

(高木専務理事)

- ・発行する。

(理事より質問)

- ・国際千葉駅伝が終了したが、これに代わる大会等の開催はどうか。

(高木専務理事)

- ・ない。

(大岩会長)

- ・アクアマラソンが中心になっていくのかと個人的には思う。

(高木専務理事)

- ・国際千葉駅伝は都市型の大規模大会で、これと同規模の大会の誘致新設は難しい。アクアラインマラソンも不確定である。

(理事)

- ・了解した。

(理事より意見)

- ・専務理事の方針を聞き、組織内での円滑なコミュニケーションによる円滑な業務遂行という今後の方向性がよく理解できた。推進してほしい。

(大岩会長)

- ・法人化後1年が過ぎ、不備、不都合等は定款、規定も含めあると思うので、忌憚のない意見をいただきたい。このままでよいということはなく、必ず改善していく。

9 閉会

大岩会長から閉会が宣言された。

午後3時45分 閉会